

戸籍保険課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H24 年度計画額（単位：千円）		H24 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	戸籍住民基本台帳等事業	B	12,481	6,360	4.0	1.0
2	外国人登録事務事業	B	80	80	0.8	0.0
3	人口関係統計調査事業	B	12	12	0.2	0.0
4	子ども医療費助成事業	B	133,395	32,025	0.22	0.2
5	障がい者医療費助成事業	B	36,345	18,165	0.22	0.2
6	母子家庭等医療費助成事業	B	19,495	9,740	0.22	0.2
7	精神障がい者医療費助成事業	B	20,543	3,116	0.22	0.2
8	後期高齢者福祉医療費助成事業	B	36,273	17,037	0.22	0.2
9	後期高齢者医療保険事業（一般）	B	170,553	25,361	0.5	0.3
10	国民年金事業	B	147	147	0.7	0.3
11	国民健康保険事業（特会）	B	2,061,100	1,316,414	4.1	0.1
12	後期高齢者医療保険事業（特会）	B	184,815	184,701	0.6	0.3
合 計			2,675,239	1,613,158	12.0	3.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	01
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行政運営
	小分類	—	—
目的	住民が社会生活を営む上において、重要な身分事項等が記載された戸籍や居住関係が記録された住民基本台帳などを、各種届出に基づき作成・管理・必要な諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳事務 ・ 戸籍事務 ・ 印鑑登録事務 ・ 		
現在における 経過又は 課題	<p>① 中小口・余野地区一部の町名変更が実施される。</p> <p>② 住基法改正により、4月から7月の施行日までに、仮住民票の本稼働リハーサル及び仮住民票の本稼働・住民記録リハーサル及び新住民記録の本稼働、7月から9月までに検証確認が予定されている。</p> <p>① ②の事務処理が重なると、かなり負担が大きい。</p>		
平成24年度 の目標又は 改善策	<p>① 町名変更と住基法改正による事務処理が同時期に重ならないように日程調整をして窓口対応などの事務に支障をきたさないように配慮し、事務処理をする。</p> <p>② 住民票可視台帳は現在、打出しをしてシステムダウンの際の対応ができるよう保管しているが、平成23年1月4日より住基端末は新機種を導入し、システムダウン時の住民票交付が可能なシステムのため、可視台帳の打出し及び保存を廃止し事務の簡素化を図る。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	仮住民票リハーサル及び検証確認
4	住民票可視台帳の廃止及び検証確認
5-6	仮住民票本稼働及び住民記録リハーサル
7	新住民記録本稼働
7-9	検証確認
7-9	町名変更事務

□3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	.
H26 年度	.

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	11,504	12,263	12,481
(内特定財源)		千円	6,593	6,620	6,360
人工	職員	人工	4.0	4.0	4.0
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	5.0	5.0	5.0

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
戸籍住民登録手数料	6,360	
合計		

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
11	需用費(印刷製本費)	660	271	印鑑登録証(2年おきに作成)
13	委託料(公的個人認証システム)	123	123	23年度末更新に伴い保守委託開始
	委託料(町名変更業務)	315	△252	町名変更委託業務内容を精査した
14	使用料及び賃借料(戸籍総合システム使用料)	2,792	75	戸籍総合システム・住基法19条4項附表連携システム導入

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 中小口・余野地区一部の町名変更が翌年度に延期された。
- (2) 外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、7月9日の新住民記録システム稼働に合わせて、全て滞りなく住基台帳への移行作業が完了した。
仮住民票のやり取りで、所在不明の可能性のあるものに関して、実態調査を行い不在住を確認した。
- (3) システムダウン時の住民票発行システムのテスト、操作方法の確認後、3月21日現登録分の可視台帳を廃棄（溶解処理）した。
現在除票分の発行のシステム追加、改正原住民票（町名変更証明書用）の廃棄も検討している。

■評価

- (1) 住基法改正により、日本人と外国人が同じシステムで管理されることになり、簡素化及び利便性が向上した。
- (2) 住民登録の変更があった時に可視台帳の出力が必要なくなり、町名変更時には変更後の可視台帳の出力・差し替え等の作業が省略できる。戸籍耐火書庫に廃棄分のスペースが空く。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	02
事業名	外国人登録事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行政運営
	小分類	—	—
目的	外国人登録法に基づき、国内に在留する外国人の登録を行い、外国人の居住関係及び身分関係を明らかにし、諸証明書等の交付を行い在留外国人の公正な管理にする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人登録事務 ・ ・ ・ 		
現在における 経過又は課題	<p>外国人登録法は、2007年7月15日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され、2012年7月に施行されることに伴い廃止され、市町村での管理を住民基本台帳法で一本化されることになる。</p> <p>これにより、平成24年7月から外国人については、新たに在留カード、特別永住者証明書が発行され、日本人の住所異動届と同じように転入、転出、転居等の届出方法になる。</p> <p>これにより、届出方法、住基端末のシステムへの入力、帳票類などが住基法に基づく方法にすべて変更されることになる。</p>		
平成24年度の 目標又は 改善策	外国人住民の実態を把握すると共に、外国人登録システムから新住民記録システムへのスムーズなデータ移行を行う。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-7	外国人登録法に基づく、外国人の異動届出の事務及び報告
8	外国人の異動届出の事務及び報告

□3年間の目標

目標	.						
	項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	. .
H26 年度	. .

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	81	90	80
(内特定財源)		千円	81	90	80
人工	職員	人工	0.8	0.8	0.8
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.8	0.8	0.8

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
外国人登録事務市町村委託金	480(80)	
合計	480(80)	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

外字の同定・置換、外国人登録法廃止に伴う条例等の改正、住基法改正の PR、仮住民票の作成・発送、仮住民票データの保守を行い、7月9日の新住民記録システム稼働に合わせて、全て滞りなく住基台帳への移行作業が完了した。

■ 評価

住基法改正により、日本人と外国人が同じシステムで管理されることになり、簡素化及び利便性が向上した。仮住民票のやり取りで、所在不明の可能性のあるものに関して、実態調査を行い不在住を確認した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	03
事業名	人口関係統計調査事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行政運営
	小分類	—	—
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向調査：住民基本台帳及び外国人登録原票において出生・死亡・転入・転出・転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。 ・人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向調査事務 ・人口動態調査事務 ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 	
現在における 経過又は課題			
平成 24 年度 の目標又は 改善策			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	人口動向調査事務 毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 毎月2回、戸籍の届出の内容入力、集計し保健所に報告する。

□3年間の目標

項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	1 1	1 2	1 2
(内特定財源)		千円	1 1	(118) 1 2	1 2
人工	職員	人工	0. 2	0. 2	0. 2
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0. 2	0. 2	0. 2

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
人口動向調査事務市町村委託金	8 9 (7)	
人口動態調査事務市町村委託金	2 9 (5)	
合 計	1 1 8 (1 2)	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

定期的な愛知県及び保健所への統計データ報告を、滞りなく行った。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	04
事業名	子ども医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業(15歳の年度末)までの子どもに対して、保険診療による自己負担分の医療費等の全額助成を行う。なお、小学校入学前までの通院と、中学校卒業までの入院に対しては県費対象事業として、小学校1年生から中学校卒業までの通院に対しては、町単独事業とし対象年齢の拡大を行う。 ・ 毎年3月に新就学児の受給者証を切り替えする。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザの流行等の突発的な疾患による医療費の増加があるため、伸び率見込みが難しい。 ・ 受給者の伸びは、横ばいであるにも関わらず医療が増加している。 		
平成24年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費等のデータを集積することにより、その後の見込みをより正確にできるようにする。 ・ 医療費の抑制に向け、ジェネリック医薬品や適正受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	
↓	
↓	月報のデータや支給状況データを参考に扶助費（助成費）の統計をとる。
↓	
3	新就学児に対する受給者証交付の際に、医療費抑制のチラシを配布する。

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	118,442	134,245	133,395
(内特定財源)		千円	31,305	36,728	32,525
人工	職員	人工	0.22	0.22	0.22
	臨時職員	人工	0.20	0.20	0.20
	計	人工	0.42	0.42	0.42

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
子ども医療費補助金	31,344	1/2
子ども医療費支給事務費補助金	681	1/2
第三者行為返還金等	500	全額福祉医療分を一括計上
合計	32,525	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
扶助	3-1-4-20	130,600	△1,000	平成 24 年度の予算については、平成 23 年度の上半期の実績と下期の見込率(前年比 5%増)で算出しているため減額

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

ジェネリック医薬品の利用促進のため、国においては、リーフレットや普及ポスター、新聞広告、インターネット等によりPRが行われている。

町としても、自己負担額の軽減や医療費の抑制に向けて、受給者証の新規発行や更新時において、チラシを配布し周知した。

■評価

平成19年度に国が作成した「アクションプログラム」では、平成24年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標でしたが、推計値は25.6%で、目標に到達していません。このため、今後5年間の数値目標と使用促進策が盛り込まれた新たな「ロードマップ」が公表され、新たな取り組みが始まります。

今後の情報を収集しながら、引き続き取り組んでいく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	05
事業名	障がい者医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	心身障がい者の健康の保持、増進を図るため、医療費の一部を支給し福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の障害を持つ方に、受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成をおこなう。 ・3年に1回受給者証の一斉更新(次回平成25年8月1日)を行う。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの流行等の突発的な疾患による医療の増加があるため、伸び率見込みが難しい。 ・受給者の人数は落ちついているが、受診回数等が増加し続けている。 		
平成24年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費等データを集積することにより、その後の見込みをより正確にできるようにする。 ・医療費の抑制に向け、ジェネリック医薬品や適正受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容

□3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					
項 目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	35,168	36,745	36,345
(内特定財源)		千円	17,235	18,365	18,165
人工	職員	人工	0.22	0.22	0.22
	臨時職員	人工	0.20	0.20	0.20
	計	人工	0.42	0.42	0.42

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
障がい者医療費補助金	18,050	1/2
障がい者医療費支給事務費補助金	115	1/2
合計	18,165	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
扶助	4-1-1-20	36,100	△400	平成24年度は平成23年度執行見込み額の2%

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

ジェネリック医薬品の利用促進のため、国においては、リーフレットや普及ポスター、新聞広告、インターネット等によりPRが行われている。

町としても、自己負担額の軽減や医療費の抑制に向けて、受給者証の新規発行や更新時において、チラシを配布し周知した。

評価

平成19年度に国が作成した「アクションプログラム」では、平成24年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標でしたが、推計値は25.6%で、目標に到達していません。このため、今後5年間の数値目標と使用促進策が盛り込まれた新たな「ロードマップ」が公表され、新たな取り組みが始まります。

今後の情報を収集しながら、引き続き取り組んでいく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	06
事業名	母子家庭等医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が18歳の年度末までの母(父)子家庭の母(父)と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童に対し、受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。 ・毎年7月に(8月1日)所得判定を行い受給者証の更新をする。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・税制改正により所得控除等に変更が生じ、平成24年度の受給者証更新時の所得判定基準等が改正される見込みである。 		
平成24年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・税制改正による所得制限枠の変更等については、県からの通知により適正に修正を行う。 ・医療費等のデータを集積することにより、その後の見込みをより正確にできるようにする。 ・医薬品の抑制に向け、ジェネリック医薬品や適正受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6 ～ 7	対象者の把握と前年度の所得状況の調査を行う。 対象者に受給者証の更新案内を行う。

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	19,369	21,565	19,495
(内特定財源)		千円	9,682	10,775	9,740
人工	職員	人工	0.22	0.22	0.22
	臨時職員	人工	0.20	0.20	0.20
	計	人工	0.42	0.42	0.42

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子家庭等医療費補助金	9,600	1/2
母子家庭等医療費支給事務費補助金	140	1/2
合計	9,740	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
扶助	5-1-1-20	19,200	△2,100	平成 23 年度の扶助費については、件数がのびたが、執行予算については減額。平成 24 年度の伸び率は 7% として見込み計上

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

8月の受給者証更新時に養育費を含めた所得金額(税制改正)を基に適正に審査を行った。

また、ジェネリック医薬品の利用促進のため、国においては、リーフレットや普及ポスター、新聞広告、インターネット等によりPRが行われている。

町としても、自己負担額の軽減や医療費の抑制に向けて、受給者証の新規発行や更新時において、チラシを配布し周知した。

■ 評価

税制改正による所得制限枠の変更等については、適正に対応することができた。

また、平成19年度に国が作成した「アクションプログラム」では、平成24年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標でしたが、推計値は25.6%で、目標に到達していません。このため、今後5年間の数値目標と使用促進策が盛り込まれた新たな「ロードマップ」が公表され、新たな取り組みが始まります。

今後の情報を収集しながら、引き続き取り組んでいく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	07
事業名	精神障がい者医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	精神障がい者の健康の保持、増進を図るため、精神障害者の医療費の一部を支給し福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の精神障がいを持つ方に対し、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の所有者については、全疾病の医療等の助成を行う。 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方は、個々の有効期限毎に、通院医療対象の方は3年毎(次回平成24年8月1日)に受給者証の更新を行う。 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月から精神障害者保健福祉手帳1・2級の方は全疾病の医療費等の助成を開始したが11月時点では、明らかな増加は見られずその影響分を把握しきれない状況である。 		
平成24年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費等のデータを集積することにより、その後の見込みをより正確にできるようにする。 ・医療費等の抑制に向け、ジェネリック医薬品や受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容

□3年間の目標

項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標
目標	・ ・					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	12,209	17,411	20,543
(内特定財源)		千円	3,065	3,302	3,116
人工	職員	人工	0.22	0.22	0.22
	臨時職員	人工	0.20	0.20	0.20
	計	人工	0.42	0.42	0.42

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
精神障がい者医療費補助金	3,100	1/2
精神障がい者医療費支給事務費補助金	16	1/2
合計	3,116	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
扶助	6-1-1-20	20,300	3,100	平成 23 年度全疾病拡大による

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

ジェネリック医薬品の利用促進のため、国においては、リーフレットや普及ポスター、新聞広告、インターネット等によりPRが行われている。

町としても、自己負担額の軽減や医療費の抑制に向けて、受給者証の新規発行や更新時において、チラシを配布し周知した。

■評価

平成19年度に国が作成した「アクションプログラム」では、平成24年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標でしたが、推計値は25.6%で、目標に到達していません。このため、今後5年間の数値目標と使用促進策が盛り込まれた新たな「ロードマップ」が公表され、新たな取り組みが始まります。

今後の情報を収集しながら、引き続き取り組んでいく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	08
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。 ・対象者の区分に応じて(一斉更新は次回平成26年8月1日)受給者証の更新を行う。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者医療等の受給者は65歳到達により資格がなくなり後期高齢者福祉医療への切り替え手続きが必要であるため、適切な時期に分かりやすい案内を行う必要がある。 ・受給者の伸び以外に、年々1人当たりの医療費が増加している。 		
平成24年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費等のデータを集積することにより、その後の見込みをより正確にできるようにする。 ・医療費の抑制に向け、ジェネリック医薬品や適正受診等の周知を図る。 ・ 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	・ ・

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	35,137	38,416	36,273
(内特定財源)		千円	15,303	17,446	17,454
人工	職員	人工	0.22	0.22	0.22
	臨時職員	人工	0.20	0.20	0.20
	計	人工	0.42	0.42	0.42

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者福祉医療費補助金	16,873	1/2
後期高齢者福祉医療費支給事務費補助金	164	1/2
合計	17,037	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
扶助	8-1-1-20	35,900	△2,100	23年度は22年度より減少の見込み。22年度から3%増を見込んで計上。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

ジェネリック医薬品の利用促進のため、国においては、リーフレットや普及ポスター、新聞広告、インターネット等によりPRが行われている。

町としても、自己負担額の軽減や医療費の抑制に向けて、受給者証の新規発行や更新時において、チラシを配布し周知した。

■評価

平成19年度に国が作成した「アクションプログラム」では、平成24年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標でしたが、推計値は25.6%で、目標に到達していません。このため、今後5年間の数値目標と使用促進策が盛り込まれた新たな「ロードマップ」が公表され、新たな取り組みが始まります。

今後の情報を収集しながら、引き続き取り組んでいく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	09
事業名	後期高齢者医療保険事業（一般会計）		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心した暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活を送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康審査事務 ・ 後期高齢者医療制度支援事務 ・ ・ 		
現在における 経過又は課題	後期高齢者医療費の抑制		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証の一斉更新時などに「ジェネリック医薬品希望カード」をすべての被保険者に配布し、ジェネリック医薬品の普及を図るとともに加入資格の点検を行い、医療費の適正化に取り組む。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	健診案内送付
7	被保険者証更新
毎月	75歳到達による新規加入者への案内

□3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	.
H26 年度	.

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	134,767	160,218	170,553
(内特定財源)		千円	19,864	26,195	25,361
人工	職員	人工	1.1	1.1	0.5
	臨時職員	人工	0.6	0.6	0.3
	計	人工	1.7	1.7	0.8

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	17,475	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	7,886	3-1-4(9-1-1)
合計	25,361	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
18	備品購入費	1,142	1,142	後期高齢者医療広域連合電算処理システム2台購入
19	負担金(療養給付費、健康審査等)	143,944	7,675	被保険者数、療養給付費の増加により5.6%の伸びを見込む
28	後期高齢者医療特別会計繰出金	23,300	1,500	被保険者数の増加及び保険料率の改正に伴い軽減対象額の増加が見込まれる

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

ジェネリック医薬品の利用促進のため、国においては、リーフレットや普及ポスター、新聞広告、インターネット等によりPRが行われている。

自己負担額の軽減や医療費の抑制に向けて、保険証の一斉更新時にジェネリック医薬品カードを配布した。

■評価

平成19年度に国が作成した「アクションプログラム」では、平成24年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標でしたが、推計値は25.6%で、目標に到達していません。このため、今後5年間の数値目標と使用促進策が盛り込まれた新たな「ロードマップ」が公表され、新たな取り組みが始まります。このため、広域連合との連携のもと引き続き取り組んでいく。

また、後期高齢者医療制度について、特に新規加入者からの相談が多く寄せられたが、適切に案内することができた。あまり例のない事案については、広域連合に相談しながら適切に対応することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	10		
事業名	国民年金事業				
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		
目的	国民年金法に基づき加入者が年金を適切に受給できるよう年金事務所と連携し、国民年金制度の法定受託事務を行う。				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号費保険者機関を有する者に限る） </td> <td style="vertical-align: top; border-left: 1px dotted black;"> <p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の免除 ・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等 </td> </tr> </table>			<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号費保険者機関を有する者に限る） 	<p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の免除 ・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等
<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号費保険者機関を有する者に限る） 	<p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の免除 ・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等 				
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構より、年金受給者に現況届等の案内が届き、書き方の説明を受けたりすることがある。はがきの内容について現物がないため困ることがある。 <p>事前に担当者にも、わかるようチラシ、現物を照会していただくようお願いする。</p>				
平成24年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・年金機構からの通知等の回覧後、職員への再度の対応方法等の説明を行う ・ 				

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	・ ・

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	1 2 6	1 5 2	1 4 7
(内特定財源)		千円	(5,749) 152	(5,300) 152	1 4 7
人工	職員	人工	0. 7	0. 7	0. 7
	臨時職員	人工	0. 3	0. 3	0. 3
	計	人工	1. 0	1. 0	1. 0

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国民年金基礎年金事務費交付金 及び福祉年金事務費交付金	(5,300) 147	5,153 は人件費等に充当
合 計	(5,300) 147	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

年金事務所からの情報収集、連携に努める。

■評価

各種申請、届出の受付・年金事務所等への進達を行うとともに窓口・電話での相談業務が円滑にできた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	11
事業名	国民健康保険事業（特別会計）		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心した暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	国民皆保険制度を維持し、健全な財政運営を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険被保険者の資格管理 ・ 国民健康保険税の賦課徴収 ・ 国庫、県費補助金等の申請・特定健診の実施 ・ 国保被保険者への保健事業の実施 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療給付費の抑制 ・ 特定健診受診率、特定保健指導の利用率の向上 		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診受診率、保健指導の利用率の向上 平成 24 年度は、「大口町特定健康診査実施計画」の最終年度になるため、5 年間の計画検証と平成 25 年度からの健診・保健指導計画の策定を行うとともに、受診率の向上に努める。 ● 医療費の抑制 健康生きがい課と連携し実施している医療費・介護サービス費抑制のために話し合いを引き続き行い、より踏み込んだ内容で啓発を行うことができるよう医療費等の分析に努める。 頻回受診や多受診者への聞取り調査や訪問を実施し、医療費の抑制に努める。 また、療養費の抑制のためチェック機能を強化し、受診者への受診内容の確認や、長期受診の内容確認などに努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	【国保資格、賦課徴収関係】 短期保険証更新、納税相談	【特定健診・保健事業】 人間ドック申込受付、受診案内 特定健診検証アンケート調査準備
5	国保税仮算定の実施	人間ドック実施
6	本算定準備	特定健診健診票発送準備 アンケート発送、回収
7	本算定実施 被保険者証更新、納税相談 資格証明、短期保険証更新	特定健診健診票発送
8	収納強化月間	
9		優良家庭表彰
10	短期保険証更新、納税相談	アンケート結果の集計 「第二次大口町特定健康診査実施計画」検討開始
11		健康まつり 特定健診未受信者への受診勧奨案内の発送
12	収納強化月間	
1	短期保険証更新、納税相談	
2		特定集団検診の実施
3	国保税滞納分執行停止及び処分	人間ドックチラシ作成 「第二次大口町特定健康診査実施計画」の策定

□3年間の目標

目 標	.					
	.					
項 目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	.
H26 年度	.

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	1, 843, 304	2, 053, 500	2, 061, 100
(内特定財源)		千円	1, 401, 272	1, 316, 280	1, 316, 414
人工	職員	人工	3. 5	3. 7	4. 1
	臨時職員	人工	4. 0	3. 1	0. 1
	計	人工	7. 5	6. 8	4. 2

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国・県支出金	418, 563	保険給付費他
使用料等(督促手数料)	100	総務費賦課徴収事業
その他(退職、前期、共同、利子)	897, 751	保険給付費他
合計	1, 316, 414	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位: 千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
新規	8-1-1-13	4,767	4,460	特定健康診査・保健指導計画の検証と新たな計画の策定
新規	8-2-2-11	50	50	国保連合会補助金による高齢者サロン実施
	8-2-1-13	1,311	△327	24時間電話による健康相談を実施

■特記事項

平成24年度は「大口町特定健康診査実施計画」の最終年度になるため、計画の検証のためアンケートを実施し、次年度以降の計画に反映をさせる。この事業には、調整交付金の健康増進業補助金を充てる。

■目標又は改善策に対する取組内容

●特定健診受診率、保健指導の利用率の向上

- ・特定健診は、広報紙や防災行政無線などで受診勧奨に努めた。
- ・商工会の健診受診者で国保加入の方に健診データの提供を依頼するなどデータを収集し、受診率の向上に努めた。
- ・休日の集団検診を実施するにあたり4年間未受診だった人に受診勧奨の通知を送付した。

●医療費の抑制

- ・健康生きがい課と連携し実施している医療費・介護サービス費抑制のために話し合いを引き続き行い、より踏み込んだ内容で啓発を行うことができるよう医療費等の分析に努めた。
- ・療養費の抑制のためチェック機能を強化し、受診者への受診内容の確認や、長期受診の内容確認などを実施した。

■評価

●特定健診受診率、保健指導の利用率の向上

特定健診受診率は、平成24年度は暫定値であるが若干の減少しており、50%を下回る結果となる見込みである。

この5年間の受診状況から、健診を受ける人は継続して受診する傾向があることが分かってきたため、今後は新規で健診を受ける人が増えるよう取り組むことが、受診率向上のためには必要であると思われる。

保健指導率は、対象者への丁寧な声かけと適切な指導により暫定値で約35%を見込んでおり、前年度の31.3%を上回ることができた。

●医療費の抑制

平成24年度の医療費は、前年度に比べ減っており、全体的な医療費は2年連続で減少している。この減少の要因が、平成22年度から健康生きがい課と連携し、医療費等のデータ分析から大口町の疾病の傾向を把握し、重症化予防の啓発に取り組んできた成果であるとの確証はないが、引き続き医療費抑制のための啓発に努めていく。

また、療養費に関しては多受診、長期受診者への啓発を兼ね調査を実施することにより、柔整治療に対する意識を高め、不用と思われる受診を抑制することができた。

【療養給付費】

一般

		退職
H23年度	1,024,357,010円	106,415,794円
H24年度	1,000,193,341円	74,621,946円
増減(24-23)	△24,163,669円	△31,793,848円

【療養費】

一般

H23年度	20,137,914円	1,903,941円
H24年度	20,025,207円	1,446,078円
増減(24-23)	△112,707円	△457,863円

【高額医療費】

一般

H23年度	98,730,122円	11,968,399円
H24年度	94,845,377円	5,864,926円
増減(24-23)	△3,884,745円	△6,103,473円

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	12
事業名	後期高齢者医療保険事業（特別会計）		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心した暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料の徴収 ・ 保険証等の引き渡し ・ 各種申請や届け出の受付 ・ 制度に関する広報及び窓口相談 		
現在における 経過又は課題	新たな高齢者医療制度に関し先行き不透明な状況の中、現行制度の安定した運営を続けるために、現行制度で改善を要することに対応をしていく。		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	電話催告、臨戸訪問等を行い、保険料の収納率の向上に努める。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	特徴仮徴収額通知、催告書送付
5	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）
7	保険料決定通知送付
8	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）
11	催告書送付
12	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）

□3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	.
H26 年度	.

■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	160,064	172,415	184,815
(内特定財源)		千円	157,789	172,301	184,701
人工	職員	人工	1.1	1.1	0.6
	臨時職員	人工	0.6	0.6	0.3
	計	人工	1.7	1.7	0.9

■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
繰入金	23,300	1-1-1(2-1-1)
後期高齢者医療保険料	161,400	1-1-1(2-1-1)
延滞金	1	1-1-1(2-1-1)
合計	184,701	

■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
19	保険料、延滞金	161,401	10,900	被保険者数の増加及び保険料率の改定に伴い保険料額が増加するため
19	保険基盤安定	23,300	1,500	被保険者数の増加及び保険料率の改定に伴い、軽減対象額が増加するため

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

保険料が高いと苦情を受ける場面が度々あったが、資料等を元に説明を行い、一定の理解を得ることができた。

保険料の改定があり、概ね増額の傾向にあったが、ほぼ例年並の収納率となった。